

大鰐ホーム短期入所生活介護料金表

※1 割負担

2022.12 現在

区分		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	
		1. 短期生活介護					
1. 短期生活介護	個室	併設型短期入所生活介護費Ⅰ	5,960 円	6,650 円	7,370 円	8,060 円	8,740 円
		自己負担分	596 円	665 円	737 円	806 円	874 円
	多床室	併設型短期入所生活介護費Ⅱ	5,960 円	6,650 円	7,370 円	8,060 円	8,740 円
		自己負担分	596 円	665 円	737 円	806 円	874 円
予防短期生活介護		要支援 1	要支援 2	/			
予防短期生活介護	個室	併設型予防短期入所生活Ⅰ	4,460 円				5,550 円
		自己負担分	446 円				555 円
	多床室	併設型予防短期入所生活Ⅱ	4,460 円				5,550 円
		自己負担分	446 円				555 円
2. 付加加算		各種加算			利用料金	自己負担額	
※介護保険適用時の自己負担額となります。		サービス提供体制強化加算Ⅰ			220 円	22 円	
		機能訓練体制加算			120 円	12 円	
		夜間職員配置加算(Ⅲ)			150 円	15 円	
		看護体制加算Ⅰ			40 円	4 円	
		看護体制加算Ⅱ			80 円	8 円	
		3. その他の加算		送迎加算(1回あたり)			1,840 円
※介護保険適用時の自己負担額となります。該当となれば算定されます。		※通常の送迎地域：大鰐町、弘前市、平川市、黒石市、藤崎町、田舎館村			※利用者の心身の状態、家族の事情からみて必要な場合		
		緊急短期入所受入加算 ※受入から7日間～14日間算定			900 円	90 円	
		若年性認知症入所者受入加算 ※第2号被保険者で認知症状がⅢ以上の方			1,200 円	120 円	
4. 介護職員処遇改善加算		上記1～3の合計に、8.3%を乗じた額					
5. 介護職員等特定処遇改善加算		" に、2.7%を乗じた額					
6. 介護職員等「ベースアップ」等支援加算		" に、1.6%を乗じた金額					
7. 食事に係る負担額		標準負担額				1,445 円	
※減免対象者は収入により変わります。		第1段階				300 円	
		第2段階				600 円	
		第3段階①				1,000 円	
		第3段階②				1,300 円	
8. 居住に係る負担額		多床室	標準負担額	855 円	個室	標準負担額	1,171 円
※減免対象者は収入により変わります。			第1段階	0 円		第1段階	300 円
			第2段階	370 円		第2段階	420 円
			第3段階①②	370 円		第3段階①②	820 円